

まちづくりニュース

記事：沿道意見交換会、第7回・第8回協議会開催報告

第6号

発行/芝第2・第5地区
蕨芝線・芝神根線沿道
まちづくり協議会
平成25年3月

今回（第6号）のニュースでは、昨年10月に開催した沿道意見交換会及び第7回、第8回の協議会開催結果の概要と今後の進め方についてお知らせいたします。

平成24年度に予定した協議会活動を全て開催することができました。

平成24年度に予定した協議会活動は、委員の皆さまのご協力を頂き、芝神根線・蕨芝線の整備に向けた検討を重ねることが出来ました。心から御礼を申し上げます。

今後は、これまでの成果として、「沿道整備計画(案)の作成」や沿道住民の方へ整備等に関する「アンケート」を実施し、新協議会立ち上げに向けて検討を進めていきたいと考えております。

平成24年度の協議会活動概要

【第4回協議会】(出席者：20名) H24.6.10(日)
川口市芝市民ホール
・用地買収した場合の課題について
・用地買収した場合の課題について実際に図面で確認

【第5回協議会】(出席者13名) H24.7.9(月)
浦安市堀江・猫実元町地区
・堀江・猫実元町中央地区(千葉県浦安市)視察

【第6回協議会】(出席者21名) H24.9.9(日)
川口市芝市民ホール
・事業手法と整備の考え方、整備区域(たたき台)について
・用地買収方式と土地の入替え方式のおさらい
・土地の入替えの効果的な活用例の紹介

【第1回沿道意見交換会】(出席者33名) H24.10.28(日)
川口市芝市民ホール
・協議会での検討状況の中間報告と
今後の進め方についての意見交換会

【第7回協議会】(出席者19名) H24.12.9(日)
川口市芝市民ホール
・まちづくり検討区域の整備イメージの
たたき台について
・用地取得と建物補償について

【第8回協議会】(出席者21名) H25.2.3(日)
川口市芝市民ホール
・整備の優先順位について
・合意の判断基準について
・沿道の土地利用のあり方について



第1回沿道意見交換会の開催報告

日 時：平成24年10月28日(日) 10:00～
会 場：芝市民ホール3F 参加者：33名

- 開 会
- 協議会発足までの経緯について
- 協議会の目的等について
- 検討状況と今後の予定について
- 事業手法等の検討状況について
- 意見交換
- 閉 会

沿道住民の方を対象に第6回協議会までの検討内容と議論してきた内容について、報告と意見交換を行いました。

協議会発足までの経緯について

- ・芝第2・第5地区周辺のまちづくりの状況について
- ・活動スケジュール
- ・まちづくり提案書の事業方針

協議会の目的等について

- ・協議会の概要(名称、目的、対象区域、組織、検討の進め方)

検討状況と今後の予定について

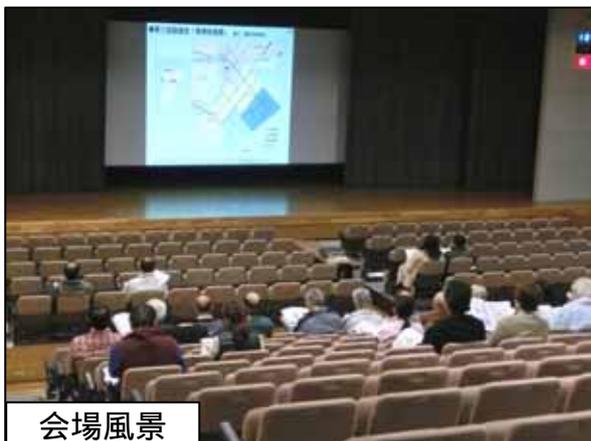
- ・全体活動スケジュールと協議会の進め方
- ・検討状況と今後の予定

事業手法等の検討状況について

- ・都市計画道路蕨芝線・芝神根線の概要
- ・蕨芝線・芝神根線を用地買収した場合の課題
- ・事業手法について(街路事業、土地区画整理事業、沿道整備型街路事業)
- ・事例地視察(浦安市堀江猫実元町地区)
- ・事業手法と整備の考え方、整備区域(たたき台)について



【配付資料】



会場風景



意見交換風景

意見交換会での意見

沿道意見交換会で出された意見は以下のとおりです。

意見1： 私は、芝神根線の整備について疑問をもっています。芝神根線は、元々川口市の将来道路構想の中にはなかった道路でした。その後、なぜ都市計画道路として構想に上がってきたのか理由を知りたいと思います。

芝神根線と蕨芝線がぶつかる先(西側)は、幅員8mの歩道もない道路であり、道路ができて、通過交通が多くなると非常に危険になってしまうと考えています。また、この西側道路は、既に区画整理で整備してしまっているのにどのような考えがあってこのような位置づけになっているのでしょうか。

事務局：・ 芝神根線は都市間を結ぶ系統的なネットワークとして、自動車交通を円滑に処理し、同時に近隣住区域への通過交通の侵入を防止し、良好な居住環境を形成するため、第2次総合計画(昭和61～平成12年)以降、将来道路網の都市幹線道路として位置付けられております。

- ・ 蕨芝線と芝神根線の交差点より西側については、事業実施前に地域住民や交通管理者である警察と事前に調整しながら、流入規制等の活用も視野に入れ安全性の向上に努めてまいります。
- ・ 現段階での延伸区間は将来道路網構想に位置付けられておりますが、周辺の道路網の整備状況をにらみながら段階的に体系的なネットワークの確立に向けて推進する予定です。



芝神根線の蕨芝線より西側の構想について

意見2： これだけ重大な問題が議論され、多くの地権者にも影響するので、蕨芝線・芝神根線沿道まちづくり協議会議事録も公開すべきではないでしょうか。

事務局：・ まちづくり協議会で議論した内容は、分かりやすく伝わるように、「まちづくりニュース」という形で公開させていただいております。今回の沿道意見交換会の内容についても、協議会で検討し、まちづくりニュースの中で報告させていただきます。

ご意見カードに記入していただいた内容

意見1： 私の土地の移転は無いと思うが、周辺はいまだに下水道が完備されていないため、公平にこの機会に下水道を完備していただきたいと思えます。

事務局：お住まいの状況により、整備状況が異なります。

都市計画道路予定区域にある場合 道路整備に合わせて公共下水道を整備します。(市で整備)

前面道路が既存の公道の場合 順次整備を行ってまいります。(市で整備)

前面道路が私道の場合 私道共同排水設備補助の制度をご活用下さい。(所有者の方で整備)

(回答については、事務局で検討した内容をご紹介させていただきました。)

第7回協議会の開催報告

日 時：平成24年12月9日（日） 10：00～12：30
場 所：川口市芝市民ホール 出席者：協議会委員21名

- 開 会
- 今後の進め方について
- 沿道意見交換会の報告 (H24. 10. 28開催)
- 意見交換 (質疑応答)
- 運営委員会の報告 (H24. 11. 26開催)
- 閉 会 (次回のお知らせ)
- まちづくりプランについて

まちづくり検討区域の整備イメージのたたき台について
用地取得と建物補償について

運営委員会の報告

運営委員会(平成24年11月26日開催)は、第7回協議会に先立ち、検討内容を確認するために開催し、了承されました。

意見交換の内容

意見1： 南浦和前川線は今年から事業に着手していくようだが、芝第2・第5地区はいつになったら事業が具体化するのか？

事務局： ・当地区では、沿道の住民の方と、相当の合意形成を図った上で、事業化する予定で進めております。来年度以降、新協議会を立ち上げて具体的な事業化の検討を進め、相当の合意が得られていけば、平成27年度以降に事業に着手していく予定です。

意見2： 沿道意見交換会は参加者が少なかったが、長年事業が行われず、これまでの経緯もあり、本当にやるのか？とほとんどの住民が思っている。より具体的な計画や補償がどうなるかなどを示さないとダメなのではないか？

事務局： ・来年度（平成25年度）以降、新協議会が立ち上がれば、その中でそうした具体的な計画や補償について検討を進めていきます。

意見3： 芝神根線や藤芝線ができて道路が広がると交差点等での事故が増えたということにならないようにしてもらいたい。また、車優先ではなく、地元の人々の利便性も考えた道路整備をお願いしたい。

事務局： ・今後、交通安全等に十分配慮した道路となるよう、交差点の交通事故対策等について川口警察署と協議を行っていきます。

意見4： 今回の沿道意見交換会の出席率の少なさを見ると、もっとこの道路整備に関係する多くの人に参加してもらえよう考えなければならないと思う。後からそうした話しは聞いていないということが無いように、出席率を上げる工夫が必要ではないか？

事務局： ・沿道意見交換会でお配りした資料をニュースと一緒に配付するなど、より多くの関係する方々に参加して貰えるよう働きかけを行っていきたいと思います。

まちづくりプランについて②

第6回協議会で検討したまちづくり区域A～Dと整備の考え方についておさらいし、まちづくり検討区域における整備イメージの例を紹介しました。

整備の考え方について

道路整備に当たって配慮すべき事項

1. 道路にかかる方の希望に応じた整備の検討を行う。
2. 道路整備の課題の多い区域については、背後の方にも協力をお願いする。
3. 周辺の市有地や低未利用地等を代替地として活用を検討する。
4. 使い勝手の悪い残地や不規則な交差点の解消を図るための検討を行う。
5. 計画やスケジュールを十分、住民に周知しながら進めていく。

整備の考え方

2路線を用地買収事業による整備と仮定した場合の課題の多い区間の抽出

課題の少ない区間

課題が多い区間
(転出者が多い区間・残地・不規則交差点が多く発生する区間)

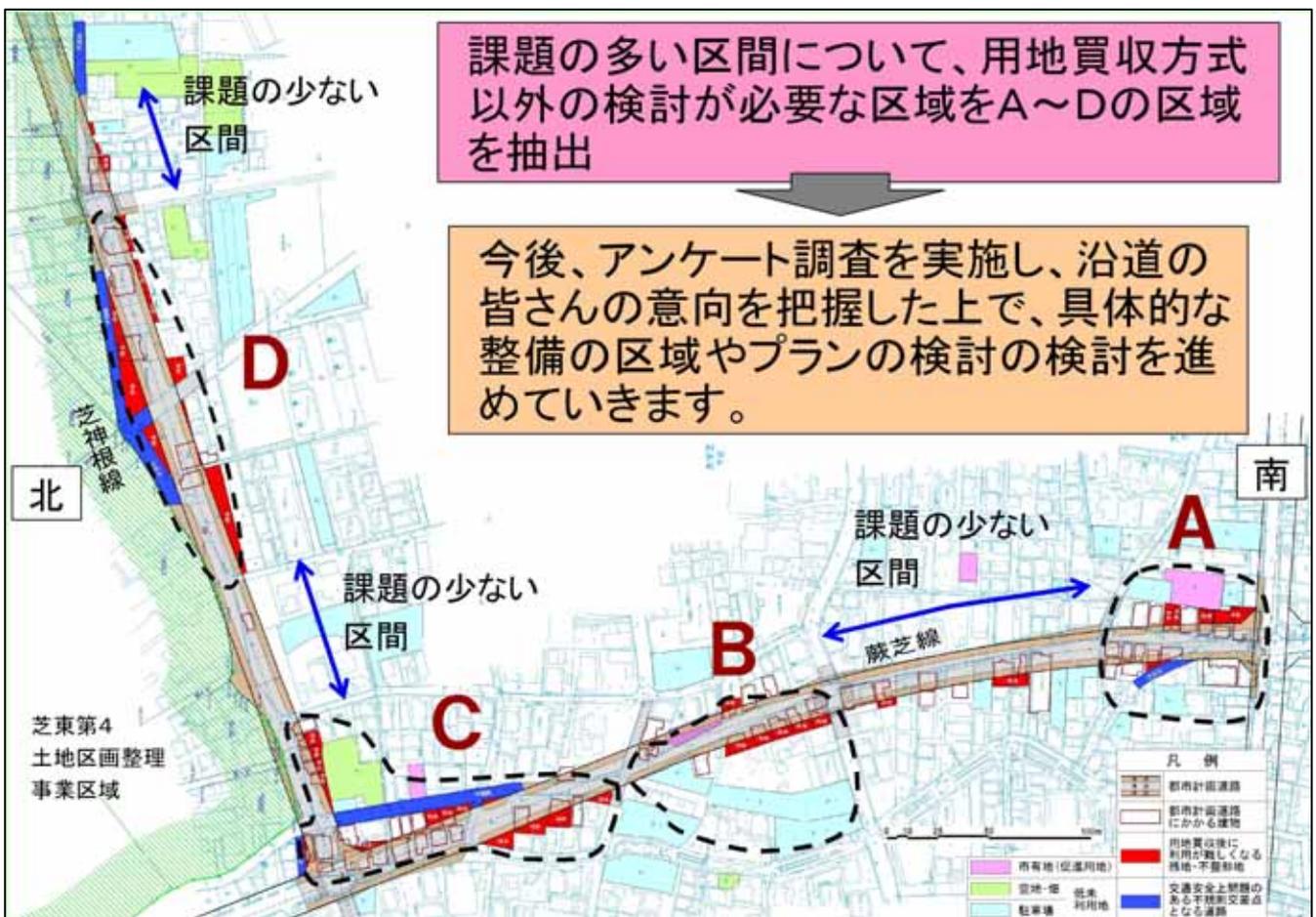
良いまちづくりができない
(課題が残ったまま)

用地買収方式を検討

土地の入替方式を検討
(背後の方にも協力してもらう)

今後、アンケート調査を実施し、沿道の皆さんの意向を把握した上で、具体的な整備の区域やプランの検討を進めていきます。

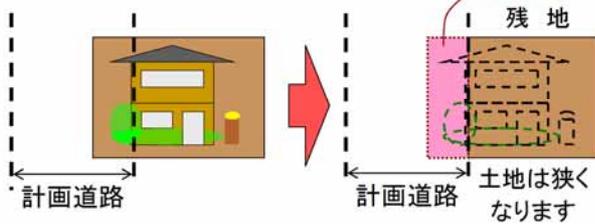
まちづくり検討区域A～D



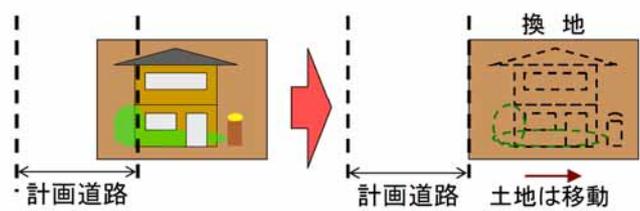
用地取得と建物補償について

・・・用地取得と建物補償について紹介しました。

用地買収方式の場合



土地の入替方式の場合



道路にかかる土地売買代金 + 建物移転補償金が支払われます。

換地に移転となる建物移転補償金のみが支払われます（土地は入替により移動します）

- ・譲っていただく土地の価格は、正常な取引価格によるものとされており、公示価格、基準価格、取引事例価格、不動産鑑定評価額などを基にして適正に算定します。
 - ・建物補償については、適正で公平な補償を行うため、定められた「補償基準」により補償金を算定します。
- (移転となる建物の残地や移転先の状況、移転する前の価値及び機能を失わないように条件を考慮して、通常妥当と認められる移転工法を決定し、その方法による移転に要する費用を補償します。)

建物の移転補償の項目

・・・建物の移転補償の項目として以下のものが挙げられます。

建物移転補償

- ・建物を移転するために必要な移転工事費用です。
- ・建物の構造や用途、建築経過年数、移転工法等によって補償される移転工事費用は個々に異なります。

工作物移転補償

- ・建物以外の門やブロック塀などを移転するために必要な工事費用です。

庭木等移転補償

- ・庭木等の移植等に要する費用です。

動産移転補償

- ・引っ越しに要する費用です。

移転雑費の補償

- ・移転に伴う建築確認申請などの手続きに要する費用です。

- その他にも（当てはまる場合にできる補償として） -

仮住居費補償

- ・移転期間中に仮住まいが必要な場合に建物を借りるための費用の補償です。

家賃減収補償

- ・アパートや駐車場等を貸していて、建物や土地の移転期間中に家賃を得ることができなくなった場合の補償です。

営業補償

- ・店舗や事務所などの営業を行っている方が、建物の移転期間中に営業できなくなった場合の補償です。

建物を所有されていない方についても、工作物等の補償対象物件がある場合は補償されます。

意見交換

意見1： 私は、将来計画されている計画道路との関係を鑑みて進めていただきたい。都市計画道路の2路線を先行で行うということは、全体的な見通しがなければ、協力するにも考えづらい。芝第2・第5地区には、都市計画道路の以外にも、狭い道路や行き止まり道路があるので、それについても整備について考えていってほしい。そういった全体の計画で進めてほしい。

会長： 芝第2・第5地区は、これまで地区全体を区画整理事業で行うことを考えてきたが、どうしても難しい状況であった。その状況で、防災の面からも幹線道路だけでも早期に実現するため、集まっていただいて検討させていただいている。ご理解いただければと思う。

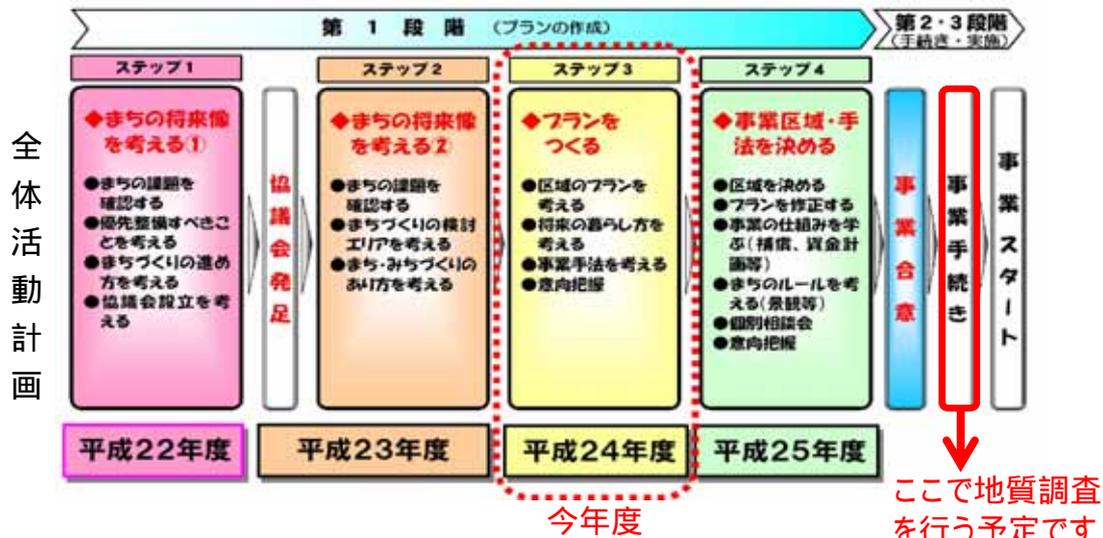
事務局： まちづくり協議会では、都市計画道路2路線の整備についての検討にしばって進めさせていただいております。芝第2・第5地区全体のまちづくりについては、芝第2・第5地区まちづくり勉強会の中で検討を引き続き検討をさせていただいております。お話しあった狭い道路や行き止まり道路の解消も検討を進めておりますので、よろしく願いいたします。

意見2： 事業費については、どれ位を見込んでいるのか。

事務局： 前回の協議会の中でお示しさせていただきました。用地買収の場合、芝神根線が約18.5億円、蕨芝線約30.3億円としています。

意見3： 地質調査をやっていただきたいです。

事務局： 地質調査は、第2段階の「事業手続き」の中で、道路の線形や道路表面の厚さなど、道路構造の詳細を決めていくために実施を予定しております。



協議会の議事録と傍聴の公開の要望について

地区住民の方からの協議会の議事録と傍聴の要望について、今後どうするかを検討しました。

【検討結果】

当初から非公開の形で進めてきているため、まとめの段階までは当初のスタイル(非公開のまま)で進めていくということになりました。

第8回協議会の開催報告

日時：平成25年2月3日(日) 9:30~11:00
場所：川口市芝市民ホール 出席者：協議会委員21名

- 開 会
- 沿道の土地利用のあり方について
- 運営委員会の報告 (H25. 1. 21開催)
- 今後の進め方について
- 前回のおさらい
- 意見交換(質疑応答)
- 整備の進め方について
- 閉 会(次回のお知らせ)

整備の優先順位について
合意の判断基準について

運営委員会の報告

運営委員会(平成25年1月21日開催)は、第8回協議会の内容について確認を行うために開催し、了承されました。

意見交換の内容(抜粋)

(都市計画道路以外の芝地区内の整備の検討について)

意見1： 昨年10月開催の沿道意見交換会は、30人位しか参加がありませんでした。沿道住民は全然興味がないと感じます。今後、それをどうするかが大きな問題です。50年間も区画整理が実現していない状況もあるので、相当の市の力の入れ方が伝わらないと、関心も高まってこないと思います。皆さんに真剣に考えてもらえるように、どの様に進めるかが重要だと思っています。

回 答： 今年度の検討結果をまとめ、来年度にはアンケートを実施して、新協議会を立ち上げ、事業化に向けた活動を進めていきたいと考えています。

意見2： 具体的な年度をはっきりと示すことで、参加者が増えるのではないかと思います。

意見3： 早く、目に見える形が出てくると、関心が高まると思います。これまでの検討内容を分かりやすく地元で周知することも重要であると思います。

(都市計画道路以外の芝地区内の整備の検討について)

意見1： 芝神根線、蕨芝線以外の芝第2・第5地区内の整備との関係はいかがでしょうか。道路だけ出来ても、周りは出来ていないので、使えない等の問題が出てきてしまうのではないのでしょうか。

回 答： この2路線以外の、芝第2・第5地区のまちづくりについては、協議会と合わせて、「芝第2・第5地区まちづくり勉強会」の中で検討を進めています。

意見2： 地元の方も地区全体の区画整理が出来るとは思っていないが、幹線道路だけでなく、その他の主要な道路についても整備を行っていくことを示してあげることが重要だと思えます。

回 答： ・勉強会の中で、都市計画道路以外の骨格となる道路についても、具体的な幅員や線形の検討を進めているところです。
・地区の住宅が密集している部分については、区画整理の実現は難しいと思いますが、そうした部分については、現況の中でどのようなまちづくりを進めていけば良いかルールを決めて、時間をかけてまちを改善していくことも考えていければと思っています。

整備の進め方について

これまで検討を行ってきた、整備手法検討区域の結果等を踏まえ、蕨芝線と芝神根線を3つの整備区間(イロハ)に設定し、メリット・デメリットの比較を行い、整備の優先順位を検討しました。

整備の優先順位について

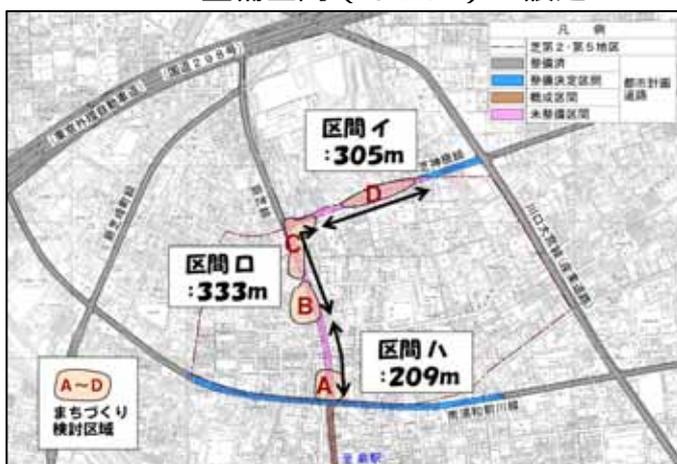
・・・整備の優先順位は以下のとおりです。

蕨芝線及び芝神根線全体を一気に整備を進めることは理想的ですが、権利者数も多くなり合意形成が長期化し、緊急に防災上解決すべき課題が先送りになることが懸念されます。

整備の進め方としては、権利者と合意形成が図られたところから段階的に順次整備を行うことが地域にとって効果的であると考えられます。

このため、芝神根線と蕨芝線をいくつかの区間に分けて、メリット・デメリットの比較を行ってみました。

3つの整備区間(イロハ)の設定



3つの整備区間イロハの比較

3つの整備区間(イロハ)を『防災性』、『合意形成』、『整備費用』、『交通安全』、『利便性』の5点で比較した結果、以下のようになりました。

防災性からの観点



合意形成からの観点



万が一の時、一次避難場所である「芝中学校」への避難路や、緊急車両の通行のための重要な道路となります。
(防災性の観点では口 イ ハの順)

3つの区間で影響のある宅地と道路にかかる建物は上記のようになります。
(合意形成の観点ではイ ハ 口の順)

3つの整備区間イロハの比較(続き)

整備費用での比較



交通安全からの観点



街路事業で整備を行った場合、全体で約 50 億円近い事業費が想定されますが、3つの区間に分類すると、上記のようになります。

(2010年1月～2012年12月までの交通事故の統計)
交差点付近での事故が多く、蕨芝線の方が事故は多い状況です。

3つの区間(イロハ)の比較結果

比較検討項目	区間イ	区間口	区間ハ
①防災性の観点からの整備効果 (一次避難場所への避難路確保)	○	◎	△
②合意形成の観点からの比較 (権利者の数、かかる建物の数)	◎	△	○
③整備費用面からの比較	○	△	○
④交通安全の観点からの整備効果 (現況道路の状況、問題点の解消)	△	○	○
⑤利便性の観点からの整備効果 (道路の接続性、蕨駅へのアクセス等)	△	○	○

整備効果や合意の行い易さ→◎:高、○:中、△:低

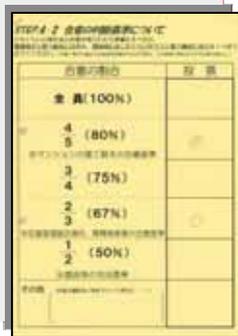
3つの区間(イロハ)を比較すると、それぞれメリット・デメリットがあります。結論としては、どの区間も一長一短があるため、合意が早く得られたところから、整備を進めていくことが望ましいといえます。

合意の判断基準について

実際に事業化する場合、“仮に”、区域内の権利者の合意をどのくらい得られたら事業化すべきか、各委員の方にアンケート形式で、回答していただきました。(下図参照)

結果は『理想的だと思う割合』は 80%と回答した方が一番多かったのに対し、『現実的な割合』は $\frac{2}{3}$ (67%)と回答した方が一番多かったということになりました。

アンケート用紙



委員 21 名が
回答しました

アンケート
結果の
まとめ

(回答者 21 名中
のみ無回答 3 人)

合意の判断基準についての結果

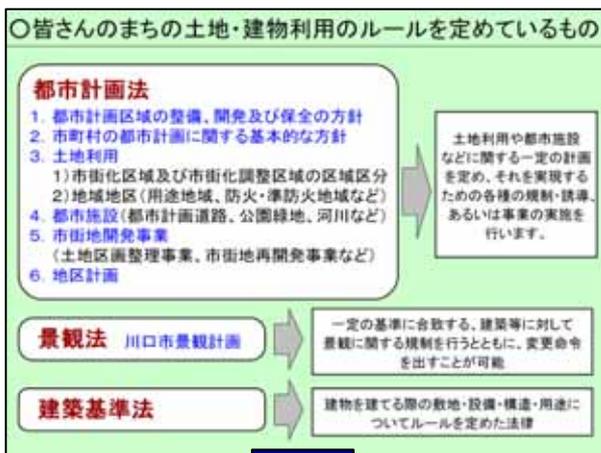
合意の判断基準	理想的だと思う割合◎		現実的な割合○	
	人数	割合	人数	割合
全員(100%)	7	35%		%
$\frac{4}{5}$ (80%) マンション建て替えの合意基準	9	45%	1	5%
$\frac{3}{4}$ (75%)	4	20%	3	17%
$\frac{2}{3}$ (67%) 区画整理組合施行、再開発事業の合意基準		%	12	67%
$\frac{1}{2}$ (50%) 議会等の可決基準		%	2	11%
その他		%		%

沿道の土地利用のあり方について

芝第2・第5地区の現在の土地・建物利用のルールを紹介し、将来の沿道の土地・建物利用のルールはどういったものになれば、このまちにとって望ましいか、検討しました。

まちの土地・建物利用のルールについて

現在の土地・建物利用のルールについて、以下の項目をご紹介します。



芝第2・第5地区の土地利用(用途地域)



建物用途	第一種	第二種
住宅、共同住宅、併用住宅	○	○
店舗・事務所・ホテル、自家用倉庫	○	○
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等	×	○
カラオケ、麻雀・ぱちんこ屋等	×	○
劇場、映画館、キャバレー、ダンスホール等	×	×
公共・公益施設、病院、老人ホーム、神社・寺院等	○	○
作業場を含むパン屋、米屋、畳屋、自転車店等	○	○
工場(危険性の非常に少ないもの)	作業場50㎡以下	○
	作業場50㎡以上	×
上記以外の工場・倉庫業の倉庫	×	×

芝第2・第5地区の土地利用(用途地域)
第一種・第二種住居地域で建てられるもの
建ぺい率と容積率について
市の景観計画による建物高さの最高限度
防火・準防火地域について
川口市の防火・準防火地域について

将来の土地利用の方向性について

現在の土地と建物のルールを踏まえて、蕨芝線と芝神根線の沿道の土地利用について検討しました。検討方法は、事例紹介後、アンケート形式で回答していただきました。

(アンケート結果はP13、14参照)

高さの事例写真



低層の例 (前川町4丁目付近)

中層の例 (芝西1丁目付近)

高層の例 (芝青木1丁目付近)

アンケート結果 (将来の沿道の土地利用のあり方について) 1 / 2

設 問	1	2	3	
問1 土地利用	住宅を中心 3人(14%)	住商混在 16人(76%)	その他 1人(5%)	無回答 1人(5%)
	【3】その他の意見：住宅中心ですが、コンビニ又は、まち並みを考えたオシャレな店			
問2 建物の高さ	低層(1~3階建) 14人(67%)	中層(3~5階建) 7人(33%)	高層(7階建まで可) ()	無回答 ()
問3 電柱の地中化	必要 17人(81%)	必要ない 3人(14%)	その他 1人(5%)	無回答 ()
	【3】その他の意見：道が広くなれば必要なし			

問4 災害に強いまちにする工夫(燃えにくい建物にするなど...)

【建物に関すること】

- ・延焼を喰い止める燃えにくい建物にする(5件)
(防火材の利用度を高める。新築については準防火地域並みの建物にする)
- ・道路側に倒れた場合に、道路を塞がない強度、高さの建物を造る
- ・家と家との間を一定の距離(2m位)をあける
- ・耐火、耐震等に対する公費補助増額で対応(2件)

【道路に関すること】

- ・道路を出来るだけまっすぐに、ある程度の広さを持つ(2件)
- ・改良された道路より、左右分岐する(延焼遮断帯の整備)
- ・狭隘道路をなくす工夫

【公園に関すること】

- ・公園等の広い空き地を多くする(2件)

【コミュニティ・ルールに関すること】

- ・近所の見通しを良くする(どこに誰が住んでいるか把握する)
- ・各自で家の周りの片付けをする / ・パトロールする / ・共生の心

【その他】

- ・専門家のアドバイス / ・防災に強いまちづくり / ・類焼を防ぐことが大事

問5 良好なまちなみを作る工夫(まち並みのルールをつくるなど...)

【道路に関すること】

- ・狭い道路や袋小路を無くすまち並みにする
- ・歩道と車道の境界の植え込みの高さ制限、もしくは廃止する
- ・あまり高くない木を植える / ・歩道をきれいにする

【コミュニティ・ルールに関すること】

- ・隣近所の仲良くなるまちづくり / ・地元町会との連携も考慮する
- ・統一感のあるまち並みのルールはあった方がよい
- ・皆さんが賛成できるようなまち並みのルールは必要
- ・現状の低層(3階建)を保つべき / ・家の色を落ちついた色にする(新築の場合)

【ゴミに関すること】

- ・ゴミ集積場を市で造成する(50～100世帯を一区画とする)
- ・不法投棄やカラスの被害を減らすことができるのでは(2件)

【その他】

- ・各地域の特性を活かす / ・一人一人の意識 / ・郷土を愛する心

意見交換

(優先順位について)

意見1: 3つの整備区間の優先順位の結果は、どの区間においても、それぞれ一長一短があるとのことでした。私は、50mでも200mでも、まず事業化して形を見せることが大事だと考えています。周りができてくれば、反対する方も協力しなくてはいけないと感じることになるかと思えます。「できるところからやる」を前提として進めていくことが大事だと思います。

会長: 良い意見だと思います。南浦和前川線におきましても、区間を区切って事業が行われるとのこと。反対される方も、事業が目に見える形で行われれば、協力しなければいけないと感じることだと思います。今年度の検討結果をまとめ、来年度にはアンケートを実施して、新協議会を立ち上げ、事業化に向けた活動を進めていきたいと考えています。

(地質調査について)

意見2: 土地についての調査を行っていただきたいと思えます。私自身、最近、建物の建替えを行った際、地盤対策のため杭を打った経緯があります。移転した後の敷地で、地盤の問題が起こらないように行っていただきたいと思えます。

事務局: 今年は、現況調査を実施させていただきました。今後、地質調査は、第2段階の「事業手続き」の中で、道路の線形や道路表面の厚さなど、道路構造の詳細を決めていくために実施を予定しております。



今年度の協議会についてのご感想

今年度の協議会についてのご感想をアンケート形式で回答していただきました。

アンケート結果（今年度の協議会についてのご感想）1/2

設 問	1	2	3	
問 1 協議会の内容への理解について	分かり易かった 6人(28%)	まあまあ理解できた 14人(67%)	難しかった 1人(5%)	無回答 ()
問 2 協議会の開催間隔について(話し合いのスピード)	丁度良い 13人(62%)	もっと早く 7人(33%)	もっと慎重に 1人(5%)	無回答 ()
問 3 委員会形式での進め方について	いろいろと発言できた 7人(33%)	言いたい事はあるが、意見や発言がしづらい 8人(38%)	その他 2人(10%)	無回答 4人(19%)
	【2】言いたい事はあるが、意見や発言がしづらいの意見： ・よく解らない点があるため ・最初は小グループが良かったが、具体的になってくる程、小グループ分けが必要です			
	【3】その他の意見： ・多くの人の意見を聞きたい ・参加してない為、コメントなし			
<p>その他、自由意見</p> <p>【協議会の進め方に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり区画整理を進めると言いながら、幹線道路を2本整備するだけで終わりである。このためだけであるなら、これからはどんどん個別に対応しながら進めていく事だと思ふ ・発会時は、「住み良いまちづくり」の予定も入っていたと思いますが、会が進むにつれて、『道路の事案』にしばられてきたと思われまますので、早く地権者の会に進んだ方が良いと思います ・グループ(少人数)での話し合いをもう少しもつと、意見が聞かれるかもしれない ・道路にかかっている住宅の意見を早く聞いて、まとめをして早くまちづくりを進めて下さい <p>【協議会への参加に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線の住民には、将来こうなるという姿をもっと知ってもらうことが必要では ・区画整理が実施不可能(し難い)地域(今回協議している道路から遠い地域)をどうするか、(案)を提示して貰いたい。関心を持つ人が増えるのではないか ・「人選について」芝神根線について、もっと地主以外の参加も必要であろう(1戸建ての人) ・沿道にかかる方の委員、今後多くしたらどうか ・何度か出席させて頂き、道路の進んでいる状態が良くわかりました。実際に自分の家が道路の計画にあたっている方の出席があると良いと思います ・もっと勉強しないと、反省しています。もっと多くの人の意見を聞きたい。将来の事を皆が考えて欲しい(自分以外の地域の事) ・計画PRが遅いため、沿道住民の関心が得られまい。交換会で30名はいかにも少ない <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこまで話を進められればいいかがよくわからない ・公園等、公共用地を検討していただきたい。ゴミ集積場を市として管理できるように設置していただきたい ・計画道路に関係する住民への個別説明の早期実施を昨夏頃、市の人に言うが、その後反映されていない。着実に前進する感じがしない ・区画地域のあたる住人の方の意見をすみやかに聞いて下さい 				

今後の進め方について

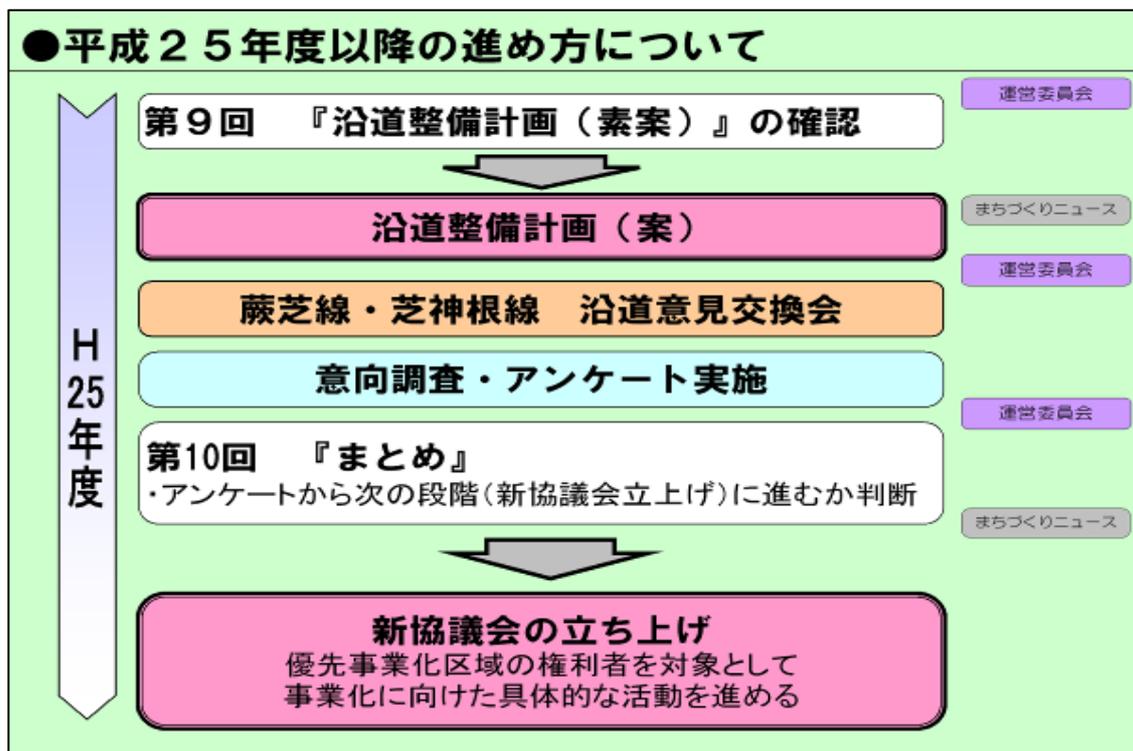
まず、第8回までの協議会の検討結果を基に事務局で沿道整備計画（素案）の取りまとめを行います。その後、協議会で沿道整備計画（案）取りまとめた後、沿道意見交換会を開催し、沿道住民の方にアンケートを実施します。

沿道整備計画（案）にある程度の合意が得られるようであれば、沿道の事業化区域の権利者を対象とした新協議会を立ち上げて、具体的な検討を進めていきます。

沿道整備計画(案)の内容について

- ・芝神根線と蕨芝線の整備の基本的な考え方と進め方について取りまとめるものです。
- ・来年度、沿道意見交換会とアンケートを実施して、この沿道整備計画の内容に合意が得られれば、新協議会を立ち上げて検討を進めていきます。
- ・その後、提案されたまちづくり検討区域において、その区域の権利者の方と具体的な内容（計画や手法、皆さんの補償や負担、事業化を目指す範囲等）について詰めていきます。

協議会で検討を行った内容を基に事務局で取りまとめを行います。



具体的な日程については、決まり次第、別途お知らせいたします。

お問い合わせ

発行：芝第2・第5地区蕨芝線・芝神根線沿道まちづくり協議会

事務局：川口市 都市整備部 区画整理課

住所：〒334-8511 川口市三ツ和 1-14-3

TEL: 048-258-1110(代表) Eメール: 130.05000@city.kawaguchi.lg.jp

ホームページ：川口市役所ホームページのトップページから

[街づくり・都市計画] [区画整理] [芝(第2・第5)地区のまちづくり]にて
ご覧いただけます。